

経営戦略策定の趣旨

- ・工業用水道事業は、地域経済の活性化を図るための産業基盤施設として経済の発展に大きく貢献しており、本町においても昭和63年度から熊本中核工業団地へ水を供給するため、工業用水道事業に着手しています。
- ・一般に、工業用水道事業は、産業構造の変化に伴う企業の撤退や節水型機器の普及等を背景とした料金収入の減少のほか、高度成長期に整備した施設の老朽化に伴う大量更新、耐震化や資産規模の適正化、技術の継承など多くの課題を抱えています。
- ・このため、将来にわたって重要なサービスを提供していくための経営戦略を策定するものです。

経営戦略とは

- ・経営戦略とは、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。
- ・その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（以下「投資試算」という。）と、財源の見通しを試算した計画（以下「財源試算」という。）を構成要素とし、投資以外の経費（維持管理費等）も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した投資・財政計画を作成します。
- ・また、「経営戦略」には、効率化・経営健全化の取組についても必要な検討を行います。

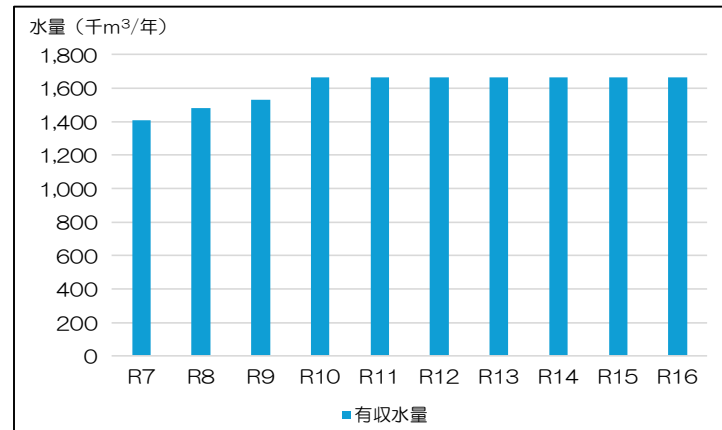
経営の現状分析

- ・総務省にて毎年度公表されている「工業用水道事業経営指標」用いて、類似他都市と比較した結果、本町の工業用水道事業における課題として、次の点が挙げられます。

- ① 流動比率が大幅に高く、経営状況は良好である。
- ② 職員給与費の占める割合は、比較的高いが、問題はない。
- ③ 老朽化が進んでおり、令和3年度策定の更新計画に基づき、老朽化へ適切に対応する必要がある。
- ④ 契約水量の変動等により収入が変動する可能性を考慮する必要がある。

将来の事業環境

- ・給水先事業所数については、変動が多少あるものの、有収水量は、大きな変動は見られないため、現況の水量を基本とし、令和7年度～令和10年度にかけて要望のある水量増加を別途見込むものとししました。
- ・職員数は、必要最小限の人数として、現況の人員を見込んでいます。
- ・近年の物価上昇を考慮し、年2%の物価上昇を見込んでいます。



経営の基本方針

- ・「第6次大津町振興総合計画」や「公共施設等総合管理計画」との整合を図り、経営の基本方針（将来ビジョン）を次の通り策定しました。

- ① 工業用水道施設の長寿命化を進めながら計画的で効率的な改築更新に取り組む。
- ② 災害発生時における危機管理体制を強化し、工業用水道施設の機能維持・早期復旧に努める。

投資・財政計画

- ・計画期間は、令和7年度から令和16年度の10年間とします。

【投資試算】

- ・整備が完了しており、新設や増設は見込んでいません。
- ・アセットマネジメントに基づく更新計画に沿って、老朽化したNo.1 水源地及びNo.2 水源地の更新工事を見込む。

【財源試算】

- ・職員給与費は、必要最小限の人員を見込んでおり、これ以上の削減は難しいと考えます。
- ・投資に対する財源は、補填財源（積立金）を基本とし、概ね1年分の料金収入と同額以上の流動資産（現金預金）を確保できない年次は、企業債を充当するものとします。

経常収支比率の見込み

- ・経常収支は、令和16年度に赤字になる見通しですが、各年度とも流動資産（現金預金）を概ね2年分の料金収入と同額以上確保できる見込みです。
- （注）経常収支比率とは、経常収益（料金収入や一般会計からの繰入金等の収益）と経常費用（維持管理費や支払い利息等の費用）の比率を表したものであり、100%未満であると経常収支が赤字であることを示します。



経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

- ・毎年度、進捗管理を行い、3～5年毎に見直しを行い、経営戦略の事後検証、改定を行います。